

I し尿処理手数料の改定案

区 分		金額(円)		改定率 (%)
		現行	改定後	
定額によるもの (※)	基本料(1世帯につき)	1月 60	1月 63	5.59
	人数割料(1人につき)	1月 384	1月 405	
	月2回以上くみ取りの場合の加算料 (1回につき)	422	445	
	便槽2箇所以上の場合の加算料 (1箇所につき)	295	311	
従量によるもの	36リットルまでごとに	358	378	
特別加算料	清掃車から便槽又は浄化槽までのくみ取り可能な最短距離			
	40メートル以上60メートル未満 (1回のくみ取りにつき)	295	311	
	60メートル以上(1回のくみ取りにつき)	407	429	

※ 若穂、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条の各地区は除く

Ⅱ 生活雑排水処理手数料の改定案

(円)

区 分	現行	H29年度		H30年度		H31年度		H31:現行比較	
		改定金額	改定率(%)	改定金額	改定率(%)	改定金額	改定率(%)	改定金額	改定率(%)
簡易浄化槽の容量別定額 (1回の作業につき)									
100リットル未満	603	658	9.18	698	6.17	738	5.81	135	22.65
100リットル以上150リットル未満	785	857		909		961		176	
150リットル以上200リットル未満	965	1,053		1,117		1,181		216	
200リットル以上50リットルごとの加算額	181	197		209		221		40	